

こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージの実施の加速化

- 本年7月に、「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」及び「こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議」の合同会議（議長：内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画））において、とりまとめが行われた、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」に基づく取組について、以下のとおり、その実施を加速化する。

こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ

1. 加害を防止する強化策

- 改正刑法等の趣旨・内容を広く国民に周知、厳正な対処
- 全国で取締りを強化

刑法改正等に伴い「匿名通報事業」の対象を変更・拡大し、一層の周知を図る

日本版DBS導入に向け、早期の法案提出を目指し、検討を加速

保育所等における虐待防止のため、通報義務に関し児童福祉法改正を検討

○ 学校で性被害防止等を教える「生命（いのち）の安全教育」を全国展開

○ 小学生・未就学児等を対象に「プライベートゾーン等の啓発キャンペーン」活動を実施

パッケージを踏まえ実施した取組（○）と加速化する取組（●）

※ 下線部については緊急に取り組むべき施策

- 7月、
- 法務省ホームページに改正刑法等の趣旨・内容周知のためのページを公開し、広報を推進【法務省】
 - 都道府県警察に対し、改正刑法等による厳正な対処、取締りの強化を指示【警察庁】

● 10月から対象を変更・拡大し、運用【警察庁】

● こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みに関する有識者会議の報告書の取りまとめ（9月）と更なる検討【こども家庭庁】

● 教育、保育等を提供する場における性被害の防止等の取組の促進

【こども家庭庁、経済産業省、文部科学省】

- 業界における取組を横断的に促進するための先進事例の把握・指針のひな型作成
- 周知・啓発するためのコンテンツの作成・広報

● 保育所等児童福祉施設、幼稚園・特別支援学校における性犯罪防止対策に係る設備等支援【こども家庭庁、文部科学省】

- パーテーション等の設置によるこどものプライバシー保護
- 保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる記録等

● 「生命（いのち）の安全教育」の動画コンテンツの作成・活用【文部科学省】

- 新たに取り組む学校等が容易かつ効果的に授業を実施しやすいよう、指導過程を解説した動画を作成し、周知するとともに、webに掲載し活用を促進。

● 9月、全国の自治体に、「生命（いのち）の安全教育」の教材の活用等により、プライベートゾーン等について分かりやすい啓発の実施を通知し、啓発を推進【こども家庭庁】

2. 相談・被害申告をしやすくする強化策

相談窓口の周知広報の強化、SNS等による相談の推進

子育て支援の場等を通じた保護者に対する啓発

男性・男児のための性暴力被害者ホットラインの開設

- **被害者が相談しやすい環境整備の推進** 【内閣府、こども家庭庁】
 - 性暴力被害者のためのSNS相談等の推進、夜間休日に相談可能なコールセンターの実施
 - 児童相談所におけるSNSを活用した相談支援体制の構築
 - 相談窓口の周知広報の強化
- 9月、保護者として身に付けることが望ましい知識（性被害のサイン、「記憶の汚染」を避ける、相談先）等に関する啓発資料等を作成し、保育所、地域子育て支援拠点事業所、母子保健等の子育て支援の場等を通じた保護者への啓発を自治体に通知し、全国的な取組を推進 【こども家庭庁、内閣府】
- 9月、「男性のための性暴力被害ホットライン」及び「男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン」を開設 【内閣府】
- **ワンストップ支援センター等における男性・男児の被害者への支援を推進** 【内閣府】

3. 被害者支援の強化策

ワンストップ支援センター等の地域における支援体制の充実

児童相談所における相談、保護、通報等の適切な対応

学校等における支援の充実

医療的支援の充実

法的支援の充実

- **ワンストップ支援センター等における被害者支援を強化** 【内閣府】
 - こども・若者や男性等の多様な被害者への支援や相談対応に係る体制強化を促進
- 8月、全国の児童相談所に対し、性犯罪・性暴力の相談があった際には適切に対応するよう通知 【こども家庭庁】
- 9月、「学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会」を開催し、教育委員会の担当者やスクールカウンセラー等に対して、性的な被害を受けた児童生徒への対応に係る留意点等を周知 【文部科学省】
- **ワンストップ支援センター等と医療機関等の関係機関との連携を強化** 【内閣府】
 - 性犯罪被害者に対し適切な治療・ケアのできる人材を養成する「PTSD対策専門研修」（犯罪・性犯罪被害者コース）を実施 【厚生労働省】
- 9月、「文化芸術活動に関する法律相談窓口」を開設 【文部科学省】
- 法テラスにおける犯罪被害者支援の実施 【法務省】

緊急啓発期間 【関係府省庁】
(8月・9月に**政府を挙げた啓発活動**を集中実施)

「**児童虐待防止推進月間**」(11月)、「**女性に対する暴力をなくす運動**」(11月12日～25日)、「**若年層の性暴力被害予防月間**」(4月)等を活用し、**継続的な周知啓発を実施**